

テナント従業員の新型コロナウイルス感染について 【C4 圏央道 厚木PA(内回り)】

C4 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)厚木パーキングエリア(PA)(内回り)に勤務するテナント従業員 1 名が、新型コロナウイルスのPCR検査により「陽性」であることが判明しました。

当該従業員は、商業施設内で勤務し、お客さまと接する業務に従事しておりました。業務従事中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底しておりました。

現在、厚木PA(内回り)は、保健所指導のもと商業施設の消毒作業が完了し、通常営業をおこなっております。当社のサービスエリア・パーキングエリアでは、日頃から商業施設内の消毒など感染予防に努めております。引き続きお客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、必要な措置を講じてまいります。

1.当該従業員の状況(8月19日(金)時点)

8月7日(日)	勤務(マスク着用)
8月8日(月)~8月11日(木)	休暇
8月12日(金)	休暇、体調不良のため医療機関でPCR検査を受検、自宅待機
8月13日(土)	休暇、PCR検査の結果陽性と判明、自宅療養
8月14日(日)~	休暇、自宅療養中

2.濃厚接触者

保健所による調査の結果、濃厚接触者は確認されませんでした。

3.商業施設の状況

厚木PA(内回り)は、保健所指導のもと商業施設の消毒作業をおこない通常どおり営業しております。

4.お客さまへのお願い

厚木PA(内回り)をご利用になったお客さまで、発熱などの体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」を参考に、各都道府県の受診・相談センターへお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

5.その他

当該従業員・ご家族の人権尊重と個人情報保護に、ご理解とご配慮をお願いいたします。

C4 圏央道 厚木PA(内回り)

位置図

